

指名除外措置の公表調書

令和 8 年 7 月 2 8 日
東広島市 総務部 契約課

措置要件		過失による粗雑業務
措置対象者	商号又は名称	株式会社アース開発コンサルタント
	住所又は所在地	広島県呉市郷原町7140番地の1
	代表者職氏名	代表取締役 飯川 徹
	法人番号	4240001025464 号
指名除外期間		令和 8 年 7 月 28 日 から 令和 8 年 8 月 27 日 まで
措置理由	事実の概要	平成 3 0 年度に広島県が発注した「砂防指定地内河川 日南川 通常砂防事業に伴う測量・地質調査・設計業務委託（交付金）」 において作成された砂防堰堤の設計に誤りがあったことが判明 し、成果品の修正及び当該成果品を元に施工された構造物の取壊 しと再構築が必要となる粗雑業務を行っていたため。
	措置適用条項	建設業者等指名除外基準要綱第 2 条第 1 項に掲げる別表 7 (2)
備考		